

授業料にかかる経済支援制度について

＜授業料＞

年額	234,600円（19,550円×12月）
前期	117,300円（5月27日口座振替）
後期	117,300円（10月27日口座振替）

※1～3年生は高等学校等就学支援金の受給額が決定した後に口座振替となります。

決定時期によっては、前期分・後期分の授業料を一括で納入していただきます。

※授業料免除や徴収猶予に申請している場合は、採否決定まで口座振替が保留となります。

※後援会費等の諸納付金は上記には含みません。

＜経済支援制度＞

高等学校等就学支援金制度 1～3年生対象

入学時及び毎年7月頃にe-Shienシステム上の意向登録及び申請手続きを行っていただきます。学校から郵送で案内があります。

※学力要件はありませんが、期間は36ヶ月です。申請意向の有無にかかわらず、対象者全員手続きが必要です。

※R7年度から所得制限が事実上撤廃され、年額118,800円が措置される方針です。

高等教育の修学支援新制度 4～5年生、専攻科生対象

授業料減免と日本学生支援機構（JASSO）の給付奨学金が一体となった制度で、家計要件と学力要件があります。ただし、令和7年度より、多子世帯（子供を3人以上扶養）の学生は、所得制限なく（家計要件なく）授業料減免が受けられます。

※前期は4月～5月頃、後期は10月頃に申請手続きが必要です。学校から案内があります。

国立高専機構独自の授業料等免除制度 全学年対象

上記の「高等学校等就学支援金制度」や「高等教育の修学支援新制度」で支援されない学生が主な対象です。また、私費留学生や、災害等の特別な事情がある学生が申請できます。

※前期は4月、後期は10月に学校から案内があります。

※今回ご案内するのは、赤枠の国立高専機構独自の授業料等免除制度です。